

第1号様式

(第1面)

事業活動地球温暖化対策計画書

(あて先) 川崎市長

郵便番号 215-8550  
 住 所 神奈川県川崎市麻生区栗木2-5-1  
 氏 名 キヤノンアネルバ株式会社 印  
 代表取締役社長 市川 潤二  
 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第9条第1項(同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり提出します。

事業者の氏名 又は名称	キヤノンアネルバ株式会社		
主たる事務所又は 事業所の所在地	神奈川県川崎市麻生区栗木2-5-1		
該当する事業者 の要	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第1号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第2号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第3号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第4号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 上記以外の事業者(任意提出事業者)		
主たる事業 の業種	大分類	E	製造業
	中分類	26	生産用機械器具製造業
主たる事業 の内容	真空装置・真空機器製造業		
事業者の規模	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量	3,534	k l
	<input type="checkbox"/> 自動車の台数		台
	<input type="checkbox"/> エネルギー起源の二酸化炭素 以外の温室効果ガスの排出の量		t - CO <sub>2</sub>
連 絡 先	担当部署	担 当 部 署 名	総務部施設課
		所 在 地	神奈川県川崎市麻生区栗木2-5-1
		電話番号	044-980-3455
		FAX番号	044-986-4326
		メールアドレス	
受付欄		事業者番号	
		特記事項	

## (第2面)

計 画 期 間	平成22年度 ~ 平成24年度
温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針	別添 指針様式第1号及び3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制	別添 指針様式第1号及び3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量	別添 指針様式第1号及び3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネ推進委員会により、温室効果ガス削減に関する全社的な運営を推進する。</li> <li>・蒸気用バルブに保温ジャケットを取付し放熱面積の低減を図る。詳細は、指針様式第1号(第4面)のとおり</li> </ul>
他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項	なし
その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グリーン購入(事務用品)の推進</li> <li>・クールビズ・ウォームビズの実施</li> </ul> 詳細は、指針様式第1号(第6面)のとおり
備 考	当社の地球温暖化対策の実績については、HPにて公表しています。 キヤノンアネルバ環境報告(PDF) <a href="http://www.canon-anelva.co.jp/corporate/environment/index.html">http://www.canon-anelva.co.jp/corporate/environment/index.html</a>

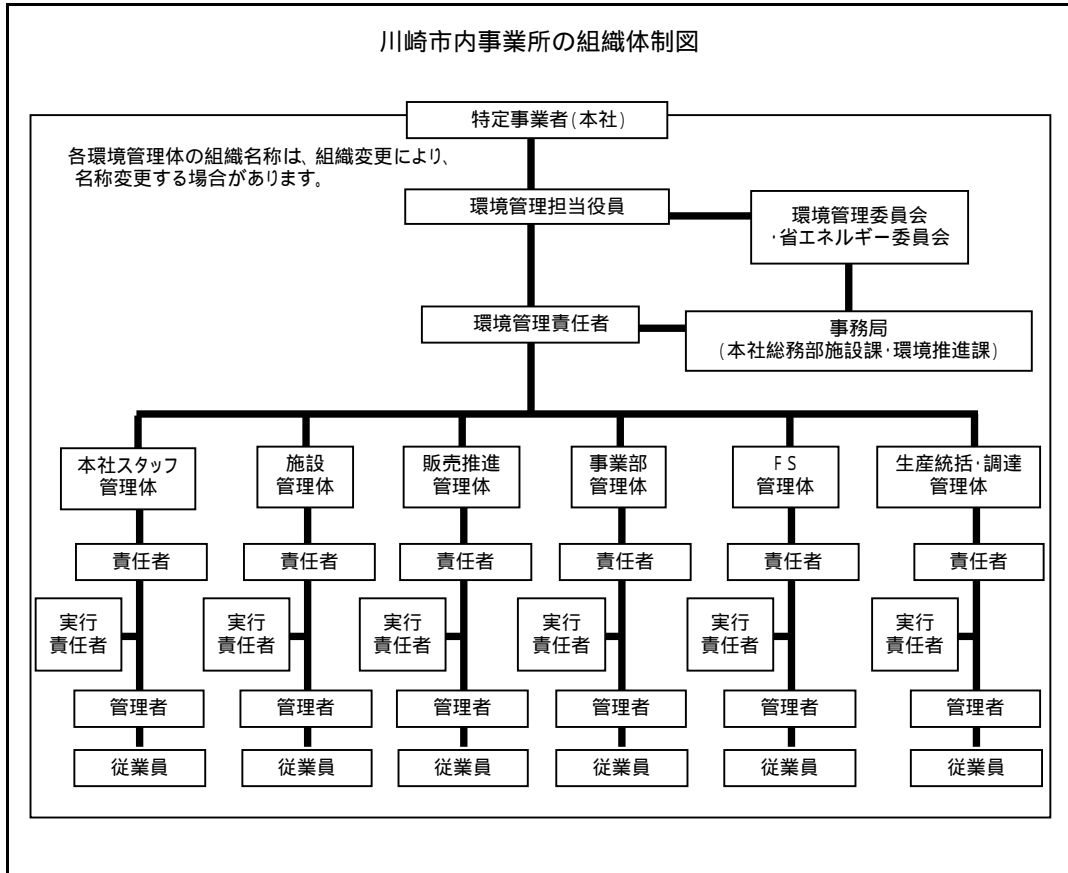
- 備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。  
 2 のある欄は、該当する 内にし印を記載してください。  
 3 計画書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。  
 4 印の欄は記入しないでください。  
 5 氏名(法人にあっては、その代表者)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあっては、その代表者)が署名することができます。

## 事業活動地球温暖化対策計画

### 1 温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針

1. 事業者全体基本方針  
あらゆる無駄を排除して、少ない資源でより多くの価値を生み出す「資源生産性の最大化」と経営効率の向上を追求して、温室効果ガスの排出量を削減する。
2. 川崎市内事業所の基本方針  
環境管理推進体制で活発な省エネルギー活動を推進し、あらゆるムダを排除して、栗木本社での温室効果ガスの削減を推進する。
  - 使用電力の削減
    - ・売上原単位年率1%以上の削減
  - 電力以外
    - ・売上原単位年率1%以上の削減

### 2 温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制



## 3 温室効果ガスの排出の量の削減目標等(第1号、第2号、第4号該当者等)

## (1) 温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量

## ア 基準排出量と目標排出量

基準年度	平成21年度	目標年度	平成24年度
基準排出量	(実) 5,949 (調) 4,807 t-CO <sub>2</sub>	目標排出量	(実) 11,112 t-CO <sub>2</sub>
削減率	(実) -86.8 %	削減量	(実) -5,163 t-CO <sub>2</sub>

## イ 基準排出量原単位等と目標排出量原単位等

原単位の活動量	売上高	単 位	t-CO <sub>2</sub> /¥
基準年度の値	15.07	目標年度の値	14.62
削減率	3.0 %		
延床面積、生産数量以外の原単位を使用した場合の理由	当事業所では、生産に係る消費電力に比べ、研究開発・品質確認等の実験装置による消費電力の割合が圧倒的に多いため、事業者としての売上高(4月-3月)を原単位として選定しています。		

## ウ 目標設定に関する考え方

<p>温室効果ガスの排出量の削減を図るため、改正省エネ法に準じ、売上高原単位の値を年平均で1%以上削減することを目標値として設定しています。目標年度の売上高を基準年度の約2倍相当で見込んでいるため、温室効果ガスの排出量が大幅に増加する試算となりました。</p> <p>前年度に引き続き、省エネルギー活動を継続して推進し、更に設備上の更新計画も併せて実施する予定となっていますので、実質的には、エネルギー使用量に見合った売上高原単位年平均1%の改善を見込んでいます。</p>
--

## (2) 温室効果ガスの排出の量の削減目標(全社目標)

--

5 温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項

( 1 ) 温室効果ガスの排出の量の削減のための措置の内容

<p>事業所等に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 . 排出量の把握、整理、分析その伝達体制の整備 環境管理委員会の下部組織に省エネ推進委員会を設置し、温室効果ガス削減に関する全社的な運営を推進する。</li> <li>2 . 主要設備等の管理標準の定期的見直し、改善 管理標準を定期的に見直し・更新を行い、高効率維持のための運転管理を行う。</li> <li>3 . 燃焼設備の空気比の適正管理 空気比測定のための測定装置類の整備により、空気比の管理を実施する。</li> <li>4 . 燃料の供給量及び空気比の調整が可能なバーナー等の使用 空気比を測定のための測定装置類の整備を行う。</li> <li>5 . 蒸気乾き度の維持管理 ユースポイント ( 3 箇所 ) に蒸気用の温圧計器を設置する。</li> <li>6 . 熱利用設備の放熱面積の低減措置 蒸気用バルブに保温ジャケットを取付し放熱面積の低減措置を図る。</li> <li>7 . 稼働台数の調整及び負荷の適正配分による変圧器及び無停電電源装置の効率向上 特高用変圧器を 1 台停止し、省エネルギー運用を行う。</li> <li>8 . ポンプ、ファンの回転数制御装置等の採用 冷水 2 次 ( 送水 ) ポンプのインバータ化する。</li> <li>9 . 電子回路式安定器 ( インバーター ) を点灯回路に使用した 蛍光灯 ( H f 蛍光灯 ) 等省エネルギー型設備の導入 多目的ホール ( A221 室 ) に蛍光灯形 LED 照明を設置する。</li> <li>1 0 . 二重窓、複層ガラス等の採用による断熱強化 本社棟 ( 3F, 5F ) に遮熱フィルムの貼付し、空調用負荷を低減する。</li> </ol>
<p>自動車に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第 3 号該当者等)</p>	

## (2) 再生可能エネルギー源等の利用計画及び前年度末における利用実績

## ア 再生可能エネルギー源等の利用に係る考え方

計画期間中は、現有設備の改善にて利用率を上げるとともに、再生可能エネルギー設備の検討を進める。

## イ 再生可能エネルギー源等の利用計画及び利用実績

設備等の種類	概要(規模、導入場所、性能等)	導入年度	備考
フリークーリング	規模：600USRT 場所：事務所棟(A棟)屋上	平成19年度	

## ウ 再生可能エネルギー源等の価値の保有計画及び保有実績

種類	概要(規模、場所等)	保有年度	備考

## (3) 基準年度の末日までに完了した主な対策内容

省エネルギー活動の施策一覧(2009年度4月～3月実績)

- ・昼休み消灯励行 19,200kWh
- ・照明器具の間引き 63,696kWh
- ・事務フロア照明一斉消灯 21,931kWh
- ・事務所1Fエントランス照明時限消灯 7,584kWh
- ・トイレ手洗い乾燥機停止 12,291kWh
- ・エレベータ停止 2,081kWh
- ・B1Fクリーンルーム空調機間引き運転(生産・PD合計) 1,047,795kWh
- ・B1Fクリーンルーム空調停止(生産・PD合計) 2,271kWh
- ・3F,4F クリーンルームFCU間引き運転 7,272kWh
- ・冷暖房一斉停止 164,121kWh
- ・GW研究開発/実験装置・生産装置停止 230,388kWh
- ・夏季休暇生産装置停止 141,348kWh
- ・年末年始休暇実験・生産装置停止 43,062kWh
- ・ターボ冷凍機出口温度調整 1,826kWh
- ・ターボ冷凍機冷却水温度変更 28,764kWh
- ・外調機給気温度変更による都市ガス使用量削減 28,764m3

6 他者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項

なし

7 その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項

- 1 . グリーン購入(事務用品)の推進
- 2 . クールビズ・ウォームビズの実施
- 3 . 社有車のエコ運転の徹底と燃費改善推進施策の実施
- 4 . 高燃費車への入替、日常車両点検の実施
- 5 . 公共交通機関の利用推進
- 6 . 定期便の利用推進、運用改善
- 7 . 最寄り駅から本社までは徒歩通勤とする
- 8 . 物流コースの効率化、折りたたみコンテナ輸送の徹底
- 9 . 廃棄物排出量削減・プリンター用紙使用量削減
- 10 . 製品の環境配慮型設計の推進
- 11 . 環境自覚教育の実施

様式第 1 号

( 第 7 面 )

8 前年度の温室効果ガスの排出の量等の実績

( 1 ) 事業者単位

ア 第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等

(実)	5,949	t-CO <sub>2</sub>
(調)	4,807	

イ 第 3 号該当者等

(実)		t-CO <sub>2</sub>
(調)		

( 2 ) 事業所等单位 ( 第 1 号、第 2 号該当者等 )

ア 年間の原油換算I礼㊦-使用量が 1,500kl 以上の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
本社	川崎市麻生区栗木 2 - 5 - 1	2693	真空装置・真空機器製造業	5,949 t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>

イ 年間の原油換算I礼㊦-使用量が原油換算で 500kl 以上 1,500kl 未満の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>

ウ 年間の原油換算I礼㊦-使用量が原油換算で 500kl 未満の事業所の一覧

エネルギー使用量の規模	事業所数
400 ~ 500kl 未満	
300 ~ 400kl 未満	
200 ~ 300kl 未満	
100 ~ 200kl 未満	
100kl 未満	

( 3 ) 事業所等单位 ( 第 4 号該当者等 )

ア 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 ( 二酸化炭素換算 ) が 3,000 t 以上 ( 二酸化炭素の場合はI礼㊦-使用に伴い排出したものを除く。 ) の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>

イ 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 ( 二酸化炭素換算 ) が 3,000 t 未満 ( 二酸化炭素の場合はI礼㊦-使用に伴い排出したものを除く。 ) の事業所の数

事業所数	
------	--